

○改善報告を求めた指摘事項の状況(通所介護)

区 分	件数	
	件数	構成比
1 人員に関する基準	1	10.0%
(1)生活相談員、介護職員等の配置	1	10.0%
・生活相談員について、人員基準を満たしていない日があった		
(2)管理者の配置		0.0%
2 設備に関する基準	0	0.0%
(1)県へ届け出られている用途と異なる用途での利用		0.0%
(2)設備		0.0%
3 運営に関する基準	7	70.0%
(1)身体拘束		0.0%
(2)通所介護計画		0.0%
(3)勤務体制の確保等	2	20.0%
・介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない職員について、認知症介護に係る基礎的な研修が未受講だった		
・兼務している従業者について、勤務実態が明確になっていなかった		
(4)定員遵守		0.0%
(5)内容・手続きの説明・同意		0.0%
(6)非常災害対策	3	30.0%
・避難訓練及び消火訓練を年2回以上実施していなかった		
(7)衛生管理		0.0%
(8)苦情処理		0.0%
(9)事故発生時の対応	2	20.0%
・事業所内で発生した事故について、市町村へ報告されていなかった		
(10)質の評価		0.0%
(11)虐待の防止		0.0%
(12)会計の区分		0.0%
(13)記録の保存		0.0%
(14)その他		0.0%
4 介護給付費の算定	2	20.0%
(1)基本的事項		0.0%
(2)加算	2	20.0%
【個別機能訓練加算】		
・個別機能訓練を実施していないにもかかわらず、個別機能訓練加算を算定していた		
【中重度ケア体制加算】		
・算定月が属する月の前3月間の利用者の総数のうち、要介護状態区分が要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める割合が厚生労働大臣が定める基準の割合未満になったにもかかわらず、中重度者ケア体制加算を算定していた		
合 計	10	100.0%